６月議会申し入れ　　宮川

 六、農林水産業、食料問題について

１、３７％まで落ち込んだ食料自給率を大幅に引き上げるよう国に求めるとともに、県も目標を持つこと。また、７７万トンのミニマムアクセス米の輸入中止と、過剰米の政府全量買い上げを国に求めること。

２、４年目を迎える国連の家族農業年に呼応し、家族経営を抜本的に支援すること。

３、大幅な米価下落に対して県内多くの自治体が農家への直接支援を行ったが、県として本格的な支援を行うこと。水田活用支払い交付金の削減方針の見直しを求めること。

４、若者の就農を総合的に支援する新規就農者支援制度が見直されることになったが、新たな地方負担を導入しないよう国に求めること。

５、みどりの食料システム戦略法が求める有機農業２５％の目標達成に向け、単年で収益性を見るのではなく、長期的視点で支える体制づくりを国に求めること。県の有機農業指導員を確保し県内各地に配置すること。有機農業は小規模農家であることから、競争力向上、規模拡大の国の支援基準の見直しを求めること。

６、アメリカが日本向けに桃の輸入禁止解除を日本政府に正式に申請、植物防疫に関する手続きが開始されたことが判明した。２大有害病虫コドリンガをはじめ他の病害虫が日本に入ってくる危険性があることから、桃の主要産地である本県として、輸入解禁を認めないこと。

７、林業アカデミーが始まったが、林業後継者が長く就業を続けられるように、給与の安定的保障の仕組みを国に求め県も支援し、山の維持管理を継続して行えるようにすること。

８、植林後５０年程度で伐採する短伐期一辺倒を見直し、地域の森林資源の実態に対応し、長伐期や複層林など多様な施業方式を導入し、持続可能な林業にとりくむこと。

９、県有施設に県産材活用を推進すること。

１０、漁業の本格操業が軌道に乗るよう、放射能の検査体制や流通支援強化など引き続

き漁業者を支援すること。内水面漁業者への支援も強化すること。

１１、漁港内の堆砂除去を速やかに行い航路の確保を進めること。